

令和5年度第9回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年12月11日

場所 東北町北総合運動公園
2階 会議室

令和5年度第9回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室
2. 開会日時 令和5年12月11日(月) 午後3時00分
3. 閉会日時 令和5年12月11日(月) 午後4時00分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	沼尾京子	4番	浅井弘志
5番	蛭沢清子	6番	小野寺正八
7番	鶴ヶ崎勝也	8番	中野一男
10番	蛭名勲	11番	久保田正一
12番	甲地俊隆	14番	藤井久
15番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(2名)

9番	蛭名修二	13番	甲地武彦
----	------	-----	------

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

漆玉	岡山伴樹	表町	山田昭二
----	------	----	------

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

小川原	市川裕美	旭町	蛭名香織
土橋	土井文隆		

8. 会議に付した案件

- 報告第21号 農地の転用事実に関する照会について
報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第35号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

5番 蛭沢清子 6番 小野寺正八

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内恒幸 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 乙供信博

—— 開会 午後3時00分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。
「こんにちは」着席願います。
只今から、12月1日に招集通知しました第9回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、13名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。
本日、9番 蛭名修二 委員、13番 甲地武彦 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、5番 蛭沢清子 委員、6番 小野寺正八
委員を指名いたします。
なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議長 日程第3 報告第21号 農地の転用事実に関する照会について
議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第21号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するも
のです。
なお、現地確認は、12月4日、農業委員1名沼尾幸一 委員及
び農地利用最適化推進委員1名山田昭二 推進委員と事務局職員
2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否か確認
しています。
2ページをお開きください。
受付番号36から38番、3件について説明いたします。
(受付番号36から38番、3件 朗読説明省略)
以上3件です。

議長 只今、事務局より報告第21号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第21号は、原案のとおり報告済といたし

議長 ます。

議長 日程第4 報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定により届出書の受理について議題とします。
事務局より、朗読及び説明を願います。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について別紙のとおり、届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお開きください。
受付番号66から76番、11件について説明いたします。
(受付番号66から76番、11件 朗読説明省略)
以上11件です。

議長 只今、事務局より報告第22号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

5番 5ページの70番ですが、相続人の住所を見たところ農家ではなさそうですが、相続した面積も結構な規模で耕作しているとのことですが、どのようなものを耕作しているのでしょうか？自ら耕作ではなく、貸しているのではないですか？

乙供副参事 3条の相続の届け出については、受付の都度、地図システムの航空写真で耕作状況等確認をしているところですが、こちらの届け出については、採草地のようで耕作していると判断したところであり

ます。
ただ、貸借の状況については、農地台帳上記載されていなく把握しておりませんでした。ちょうど地域計画策定の関係もありますので、相続人から確認はいたします。

6番 おそらく牧草地だと思うのですが、私の記憶では、被相続人が、小野寺正八 かなり前に農業を辞めているのです。
委員 だから、それを個人かトラクター利用組合に貸しているのか、どちらかじゃないかと思います。

乙供副参事 耕作や貸借状況は調査して、次回総会にて報告します。

5番 付随しての質問ですが、牧草地でも、これは農地として適用され
蛭沢清子 ているものですね。
委員

乙供副参事 そのとおりです。

議長 その他、質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第22号は、原案のとおり報告済みといたします。

議長 ここで、暫時休憩します。
(乙部繁作会長が、議事参与の制限の規定により一時退席)
(議長席に竹内勝子会長職務代理者が着席進行)

議長 休憩を取り消し、会議を再開します。

議長 日程第5 議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。

なお、1番、乙部繁作委員、並びに10番、蛭名勲委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(1番、乙部繁作委員と10番、蛭名勲委員が退席後)
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 7ページをお開きください。

議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第1条の規定により別紙のとおり(1)所有権移転12件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

8ページをお開き下さい。

所有権移転について、受付番号24から35番、12件について説明いたします。

(受付番号24から35番、12件 議案朗読説明省略)
以上、所有権移転12件です。

議長 只今、事務局より議案第33号の朗読及び説明がありました。
ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第33号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 1番、乙部繁作委員、並びに10番、蛭名勲委員の入場をお願いします。

(1番、乙部繁作委員、並びに10番、蛭名勲委員の入場、着席)

議長 ここで、暫時休憩いたします。

(議長席から竹内勝子会長職務代理者が、退席)

(乙部繁作会長が、議長席へ着席進行)

議長 休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第6 議案第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 13ページをお開きください。

議案第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので(2)賃貸借権の設定3件について現地調査が行われております。

事務局長 それでは、議案の説明をいたします。

14ページをお開きください。

賃貸借権の設定の受付番号7から9番、3件について説明いたします。

(受付番号7から9番、3件 議案朗読説明省略)

以上、賃貸借権の設定3件です。

議長 只今、事務局より議案第34号の朗読及び説明がありました。

これには、現地調査が行われていますので、現地調査の報告をお願いします。

15番 議案第34号の現地調査の報告をいたします。
沼尾幸一 (別紙、説明朗読省略)
委員 以上、報告いたします。

議長 只今、15番沼尾幸一委員から現地調査の報告がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第34号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

議長 日程第7 議案第35号 東北町農用地利用集積計画の決定について議題とします。

5番、蛭沢清子委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(5番、蛭沢清子 委員 退席)

議長 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 24ページをお開きください。

議案第35号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

事務局長 25ページをお開きください。

農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。

26ページをお開きください。

これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。

最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書(1) 賃貸借権の設定の受付番号22から23番、2件について説明いたします。

(受付番号22から23番、2件 議案朗読説明省略)

以上、賃貸借権の設定2件であります。

事務局長 27ページをお開きください。
農地売買等事業による所有権の移転について、受付番号8番、1件について説明をいたします。
(受付番号8番、1件 議案朗読説明省略)
以上、農地売買等事業による所有権の移転1件であります。

議長 只今、事務局より議案第35号の朗読及び説明が終わりました。
本案について、ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第35号は、原案のとおり承認することに決定しました。
5番、蛭沢清子委員の入場をお願いします。
(5番、蛭沢 清子 委員の入場、着席)

議長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第9回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

——— 閉会 午後4時00分 ———